

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## 座談会 博物館学の今を語る

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 青木, 豊, 金山, 喜昭, 鷹野, 光行, 芳井, 敬郎, Aoki, Yutaka, Kanayama, Yoshiaki, Takano, Mitsuyuki, Yoshii, Takao メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00000234">https://doi.org/10.57529/00000234</a>

〔座談会〕

## 博物館学の今を語る

◆ 國學院大學渋谷若木タワー四階 会議室〇五  
◆ 平成二八年六月一〇日（金）午後六時

青木 豊（本学教授）

金山喜昭（法政大学教授）

鷹野光行（お茶の水女子大学名誉教授・本学大学院客員教授）

司会 芳井敬郎（花園大学特任教授）

芳井 「博物館学の今を語る」というタイトルを付けましたが、現状を踏まえ、それに対する批評を加えていただきました。現在をなるとだけ正しく把握したいというのが、今回のテーマの目的となるかと思えます。『我が国博物館の現状』という青木先生がお書きになりましたものを見ましても、いろいろ各

種の博物館がございます。今回はそのなかで人文社会科学系の博物館に絞ればどうかと、考えている次第でございます。メンバーの方のご専門を見れば、自ずからそうなると思えます。

現在、遊園地、デパートを始め、我々の身近なところで、ミュージアム施設が見られるわけですから、以前に比べ、博物

館は近い存在となりました。今日、私は京都から参りました  
 が、今、一番注目されていますのが、禪に関する京都国立博物  
 館の展示です。招待日に寄せていただきましたら、全国の名刹  
 の持ち寄った軸類が、それもまた立派に表具をしまして並べて  
 あるわけです。来た人たちはそれを見て感激して、非日常空間  
 に触れたような気で帰っていかれるのではないかと推測できる  
 わけです。また、東京の東京国立博物館にいたしましても同じ  
 ような展示法で、感動を受けることができます。

このような美術的な展示法が、どうも都市の一般の方々には  
 ウケているようです。日本の博物館を見ますれば、多くは地域  
 博物館で、それも歴史民俗系の博物館が、多いわけです。それ  
 らの館の展示について、入館者にどういいう見せ方をすればいい  
 のか把握されていないのが現状です。全国の博物館の大多数で  
 あります歴史民俗系博物館の集客に、予算内で学芸員が苦慮し  
 ているのが実状でございます。

運営上、なるだけ赤字を出さないことは今日的課題となつて  
 います。このごろは指定管理者制度の導入によって、委託業務  
 に持つていくという動きが歴史民俗系博物館で見られるようにな  
 りました。このような現状を踏まえ、一般の人々が何とか博物  
 館への興味を持ち、日本人の来館者層の層を厚くするような

方法が講じられないかというのが、今を考える博物館の課題だ  
 と、私は考えているわけでございます。青木先生、どうでしょ  
 うか。

**青木** これは確認するまでもないことでしょうけれども、平  
 成二十三年度の文部科学省の統計では、我が国における博物館  
 の利用者、年間入館者数が、二億八千万人という、人口からし  
 ても、すごい数字です。

博物館利用という意味では非常に結構なことではあると思  
 います。一方で見た場合に、地域博物館との格差があまりにもあ  
 り過ぎる。今言っている二億八千万は、先ほど芳井先生がおつ  
 しゃつた京都国立博物館も含めてであります。何といつても、  
 上野、六本木の博物館群の、ひとり勝ちであるということが言  
 える、一つの現象かと思えます。さらに突き詰めて言えば、そ  
 れらの集客は特別展示で成り立っているということが、また一  
 つの特徴かと思えます。

本来の博物館の、社会における博物館を考えると、上野の場  
 合には、博物館法に抵触しない博物館、博物館でない博物館、  
 国立博物館は博物館ではないのかというような、一般の人が驚  
 くような博物館も非常にあるというのは、言うまでもないこと  
 です。

なによりも地域博物館は老朽化を来たしている。多くの地域博物館は、大雑把に言ってしまうえば、明治百年を記念に設立されました。それから約半世紀を経ました。そういうこともあって、建物が老朽化しているということ。それ以上に、組織・機能の低下というところが、今後、何とかこれは考えなきゃいけない、と誰しもが思うところであるかと思えます。

**芳井** 明治百年を契機として、各地に博物館施設が設立されました。また、文化庁の補助金制度により歴史民俗資料館が、各地の市町村にたくさんできたということです。青木先生が言われる通り、建物、また展示内容などいろいろな点から、総括



青木豊氏

する時期に来ていることは事実だと思います。どうですか、鷹野先生。

**鷹野** 先ほど青木先生から総入館者二億八千万というお話がありました。二億八千万ということは、乳幼児から高齢者まで含めて、大体一人二回という計算ですね。

**芳井** そうですね。

**鷹野** もう一つ、文化に関する世論調査とかみ合わせると、行っている人は少なくとも四回以上足を運んでいるという数字があります。その数字を見て、「四回も行っているんだ」という感じを受けたことがあります。

人の、嗜好はほんとうにまちまちだから、そこにどう対応していくかというのは博物館でもしっかり捉えなくちゃいけないことだと思えます。先ほど芳井先生がおっしゃられた京都国立博物館でやっている展覧会、白隠さんの臨済宗の展示会を、実は宮城県多賀市の東北歴史博物館でもやりました、花園大学の先生にお世話になりました。地味なので、あまり多くの方が見られるということではなかったようですね。

西も東もそういう同様なテーマをやるんなら、京都と仙台ではかなり離れていますけども、ちょっとした連携がとれなかつたんだらうかなと思えました。これからの博物館の動きと

して、単館で頑張るのももちろん結構ですが、それに加えて、幾つかの館でできる連携をしていくことも大事なことだなと思っただ次第です。

私の一番大きい関心としては、後のほうに出てくる将来展望に出てくることに関係しますので、今はこのぐらいに。

金山 今の芳井先生の問題提起を受けてまして、博物館の状況を知るためには、博物館の現状について正確に調査しなければいけないだろうということで、科学研究費補助金のプロジェクトを三年前にスタートして実施しました。「日本の博物館の総合調査」(基盤研究B)で、滋賀県立琵琶湖博物館の篠原徹館



鷹野光行氏

長が代表者になり、十名ほどのメンバーで取り組みました。

これまでに、日本博物館協会が五年に一度ずつ白書をつくっています。日本博物館協会の事情により、科学研究費補助金のプロジェクトで全国の博物館にアンケート調査をとって、その結果を日本博物館協会が白書を出していくことを予定しています。我々はアンケートを実施して、そのデータを分析しました。昨年度と一昨年度に計二冊、報告・論文集を出していました。約二千六百館からアンケートを回収しました。

先ほどの文脈についてお話をすると、都市と地方の公立博物館の格差があることがわかりました。具体的に言いますと、大都市と地方の市町村です。その経営資源のパワーがかなり違います。大都市の公立博物館は比較的経営資源に恵まれているので、活動も活発にやっているとこが多いです。ですが、先ほど問題視されていた地方の歴史民俗資料館のような小規模なものになると、かなり状況はよくないということが改めて浮き彫りになりました。

それから、これは論文をつくっていく中で改めて確認したことです。その背景に政府の行政改革の波というのがあるんだらうと思います。一九八〇年代から行革は始まるわけですが、二〇〇〇年代になると本格化するようになり、博物館も他人事

ではいられないような状況になってきました。公立館について言うと、人員の削減や組織が統合されていく。予算は、ランニングコストと人件費は維持されるが、事業費は大幅に削減されています。その中で、指定管理者制度という考え方が生まれ、一般的には直営で運営するよりも低額な経費で民間が運営をするところも出てきています。

一方では、自治体によっては、行政上の政策に応じて博物館を前面に出しているところもあります。そのようなところにおいては、老朽化した施設や設備をリニューアルさせて、運営予算もそれなりにつけて、活性化をはかっています。これは県立



金山喜昭氏

館でもそうですし、市立単位でも出てきていることです。

例えば私がかかっているところとしては新潟市がそうです。新潟市は、市町村合併後、政令指定都市になりました。現在の篠田昭市長は元新潟日報の論説委員の経歴をもつ「文化畑」の市長ですが、合併した旧市町村の博物館や資料館などは、基本的に統廃合せずに残していくという方針を示しました。中でも旧新潟市は「国鉄の町」として知られたところですが、鉄道資料館という小規模なハコモノ的な資料館がありましたが、合併において、旧新潟市の人たちの地域の誇りにして地域を活性化させていくためにもリニューアルは必要だという判断をしました。私はその手伝いをして、施設の展示をリニューアルするだけではなくて、組織についても、リニューアルもしました。条例も改正して、学芸員や館長もちゃんと配置をしました。それから博物館協議会も設置するという形で、資料館から博物館にしました。予算もかなり増えた形で運営できるようにになりました。その結果、利用者数はリニューアル前に年間約八千人でしたが、リニューアル後は五万人ほどになりました。

我々は、博物館の評価をするときに、自治体によっては政策的に博物館をリニューアル、再生していることにも、きちっと光を当てていくことが大事だろうと思います。

それから、もう一つだけ言っておきますが、近年は、新館建設が少なくなり、逆にリニューアルの件数のほうが多くなっているという状況があります。経済成長期には館数を増やしてきたのですが、現在は、市町村合併や行革などの影響により、館数を減らしているという状況があります。ただ、それは、文科省の社会教育調査では数字としては見えないのですが、実際には休館していたり、収蔵庫に転用しています。

そのようにして、多分これから数を増やしていくことよりも、どのようにリニューアルをしていくかということが問われてくるのではないでしょうか。そこが、地域博物館にとつては大きな課題なのだろうとは思っています。

**芳井** なるほど。今おっしゃっていたリニューアルですね。そのときはもちろん、展示がメインとなります。私もかつて歴史民俗系の博物館に勤めて展示をしておりましたが、いま青木先生が例にあげられた、上野や、京都、六本木の展示場に行ったら、美術展示ばかりです。美術館の人が集まるということですね。美術展示は平素、目にするのができない一点主義の御開帳的な展示が多いですね。私が四十年ほど前に地方の歴史民俗博物館の展示を依頼されたとき、その長が、展示ケースの費用しか出さないというのを、説得して二、三千万、ジオラマ

の制作を入れて展示費を増やしてもらったことを覚えています。博物館展示は美術館的なものしか考えられないということですね。

歴史民俗系でも、一九七〇年代には美術的展示が見られましたが、徐々に、ものの背景がわかる生態展示が見られるようになりました。

おそらく国立博物館の方は決して自分達の展示を美的追求第一の美術展示だとおっしゃらないですが、しかし展示しているものは、必ず権威ある国宝か重要文化財クラスの美術品です。人々はブランド志向で、それに注目して人が集まる。一方で地方に行きますと、無指定で、また、身近な生活用具のようなものが多いです。地方の博物館に対して、「入館者を増やせ」といつても限界がありますよ。

博物館は学校教育ともっとも連携して、教科書の単元のなかに取り上げられれば、博物館の存在は世間で大きくなります。例えば、夏目漱石が教科書にとり上げられていることで、夏目漱石とかかわる、道後松山では坊ちゃん電車を走らせてにぎわっていますよ。学校教育の影響は大きいのです。学校教育の中で取り上げれば、何も学校の先生がしばしば博物館に生徒を連れてこなくても、自主的に来館し、各地の博物館にもう少し

注目度が集まるんじゃないかと。

國學院大學の報告書を見ましても、学芸員の資格を取得しようとする学生でも博物館施設へ余り行かない。私の大学の学生も一緒です。この状況については考えなきゃならんことだと私は思っています。

もっと学校教育の中に博物館の存在を位置づけ、一つの單元の中に盛り込んでもらえば、私は博物館への認識が変わると思ったりします。

どうですか、青木先生。

青木 それはおっしゃるとおりです。学校教育とのタイアップは、もう博物館法も示すとおりですしね。全てそうです。博学連携の代表である、出前授業は、もうかなり板についてきたというのが現状ではないかとは思いますが。

それと、話題をまた変えて申しわけございませんけれども、先ほどの地域博物館の疲弊といましようか、金山先生がおっしゃったように、もちろんそうでもないところも当然あるということですね。確かにおっしゃるとおりですね。

だから、まず地域博物館の疲弊の原因を考えることが重要である、検証することが私は重要であろうと思っております。そして首長の政策に取り入れられることが重要であるというのには

当然出てくるわけですが、首長の政策に取り入れられるように博物館が主張すべきであるということですね。

地域に行きましても、全てが疲弊しているわけじゃありません。あるいは指定管理者に出されているわけではありません。あるいは頑張っているところもあれば、先ほど金山先生のおっしゃった新津もそうでありますし、あるいは新潟の十日町であるとか、あるいは九州の日田市立博物館であるとか、中津川市立博物館もそうです。これらの博物館は、現在、新館建てかえに入っております。まだまだ日本全国であれば、それは結構な数になるかと思えます。

リニューアルや新館建て替えに入っている、いくつかの博物館へ何度もお伺いしていますが、何が違うかといいますと、博物館を経営している担当者の意識の高さを感じます。実際のところ、一家言のある学芸員がいる博物館は、どれだけ博物館活動がその当該地域に必要であるかということを広めてきたかが理解できる活動をしています。市民とその首脳部であります首長にまで、どれだけ理解してもらえたかということなんじゃないかと思えます。

芳井 全くそのとおりですね。

青木 突き詰めていきますと、配置学芸員の博物館知識の多

いか少ないかが重要であります。それ以前に、まず専門職の配置博物館は、もう末期的現象になっております。閉館したところすらあるわけです。

まず博物館疲弊の原因を見極める。もちろん先生がおっしゃるように、展示もそうであります。とにかく日本の博物館展示、展示業者に過度に依存してきたということでもあります。これは建設時にはつくってくれるけども、維持していくときには、もう金の切れ目は縁の切れ目ということになると思いません。

**芳井** 十日町市では、火焰土器が有名ですね。私、市立博物



(司会) 芳井 敬 郎 氏

館のすばらしいコレクションである越後縮について、講演に行ったことがありますけど、学芸員さんの熱心がひしひしと、伝わってくるのを感じました。

今、金山先生がおっしゃったとおり、その市町村の長が、理解がないといかんという、それは大きいことですね。

**青木** そうですね。もともと政治家ですから、文化に、あまり理解は本来ないのが常かと思えます。洗脳をしていくといったらおかしいですけども、洗脳していく、一番その担当しなければいけない人は、学芸員だと私は思います。学芸員が博物館の重要性を、まず館長に、教育長に理解を願う教育委員会の直営で更に市民と伴に活動している博物館は、大抵残っていると、いいんじゃないかと思えます。

**芳井** 現在、ふるさと再生が叫ばれ、各地で差別化・差別化を目指して、自分のところにはこんなものがあるんだという、一つの動きがあることは事実ですね。ひこにゃん、くまモンをつくってみたりして地域をアピールする。地域博物館もその風潮をうまく持っていくようなことができないかということも一つだと思います。

**鷹野** 今、それこそ六本木、上野に、人が大量にわっと集まる。あれはほとんど我々の年齢ぐらいの人たちですが、今、こ

ここで話題になつてゐる地域の博物館は、そういう人たちは、特別なことがない限り行かない。

**芳井** おっしゃるとおり。

**鷹野** 行かないというか、足を向けない。さっきおっしゃつたように、そういうところの活動の活性化とか何かの打開策の一つとして、学校のこと。子供をまず取り込めということをや

るわけです。  
この学校教育については、実はおととい、全国博物館長会議がありまして、そこに文部科学省から人が来て、社会教育課長が行政説明をしましたけど、その中の二番目の項目に、「学校と地域の連携・協働の推進における博物館」をとり上げていました。これは博物館の側からじゃなくて、学校の側からですけども、「馳プラン」というんだそうです。今の文部科学大臣の肝いりでつくつた「次世代の学校・地域創生プラン」。

要するに地域全体で学校を盛り立てようよということだそうです。その中に、社会教育と学校教育との連携・共働を推進する。社会教育の中に博物館が大きくかわるといふことで、学校を盛り立てるために博物館も何かしろよと。特に博物館を大きくとり上げるというプランじゃないんだけども、社会教育という枠の中でやれよということを改めて言い出しているように

す。もとより博物館のほうでは、青木先生がおっしゃつたように、学校はターゲットにはつきり入つてゐるし、小学校で言えば、三年生とか四年生ぐらいの段階で、地域学習とか何かの中で必ず博物館に行くようになってゐるといふ地域もたくさんある。ただ、その子たちが、博物館に学校で行つて、それからどう感じるかは、また別の問題だと思ひます。ほんとうは学校で強制されて行つてもだめじゃないかなと、私は内心思ひます。

**芳井** 私は以前、小学生の来館者に感想文を書いてもらひ、それを分析いたしました。コンピューターのあまり盛んでなかつた時分の成果ですが、子供というのは、展示品をよく見ているものです。これは昔の人が、ああでもない、こうでもないといふ工夫して考へただらうと。子供たちは人間の思考の重要さを、博物館の展示品を通じて、充分学んだと思ひますね。そのことを、全日本博物館学会誌に書きましたけれど、若いころに。私は、コンピューターよりも伝統的な道具のほうに疎外感なく子供は理解しやすく、人間の知恵はどんなものかといふことをくみ取ることができると思ひます。この結果は学芸員として大きな喜びでありました。金山先生、どうですか。

**金山** 今までのお話を受けて、私なりの考え方ですが、芳井先生がおっしゃつた、地域博物館は、何か美術館と比べると随

分不利な状況にあると思います。要するに一般的には、美術館の方に集客力があるが、地域博物館にはあまりないんじゃないかということだと思います。その現状は一体どういうことなのかということだと思います。私が思うのは、多分、地域それぞれが、自分たちの博物館の役割をどのように考えているのかということとを、どれだけちゃんと自覚をして活動しているのかにかかわるのではないかと思います。先ほども言いましたが、ハコモノとしての館というのはいくつかない。それから青木先生がおっしゃったように、学芸員の質も問題だと思います。

では、どのような博物館であれば良いのかということになります。この五年間、公立博物館の現地調査をする中で、いろいろと気付いたことがあります。例えば、今年三月に、宮城県の気仙沼のリアス・アーク美術館を訪ねました。ここは「美術館」といつても、歴史・民俗博物館と美術館が合体したような博物館です。なぜ、同館に行ったのかというと、その直前に目黒区立美術館でやっていた「東日本大震災の記録と津波の災害史」という展覧会を見たからです。リアス・アーク美術館の学芸員が撮影した大震災で被災した直後の気仙沼市内の様子を見ました。まず驚いたのは、写真の被写体もさることながら、膨大なキャプションでした。でもそれを丁寧に見ていくと、

「津波は地域文化の一つの要素」だと書き込まれた一枚のキャプションが目にとまりました。「どういうことなんだろう」と思いました。その続きを読んでいくと、要するに三陸沿岸は、平均すると過去四十年に一度は、大津波に襲われているのです。ということは、津波はその地域の歴史の一部なのです。それを今の人たちは忘れてしまつて、結局あのような甚大な被害に遭つてしまつた。

同館では、震災が起きる少し前に、明治時代の風俗画報に描かれた三陸津波の企画展をやつたところ、入館者数が少なく反応もあまりなかつたそうです。しかし、それから間もなくして、あのような津波被害に遭つてしまつたということです。そこでその学芸員が考えたことは、被災直後の現地の写真を撮影することでした。それは命がけて撮影したような写真なのです。写真の構図もしっかりしている。同館では、何千枚におよぶ写真の一部を常設展示しています。地域文化として津波を記憶化していく。地域の記憶とする。アーカイブとして残して、展示もしています。地域の人たちにとって、津波の被害をきちつと記憶として脳裏に定着化させていくことが大事だといふわけです。そうすることで、これからは津波に備えることができるようになるわけです、人々が津波を決して忘れないように

なる。地域の人たちの暮らし向きや、生活のあり方というの  
も、いろいろと考える。そのような役割がその博物館にはある  
という考えだと思います。

それに関連して、昨日、東京新聞の夕刊を読んでいたら、  
「世界の街から」という欄で、これはベトナムのハノイにサッ  
パー博物館という小さな博物館があるのですが、そこを筆者が  
訪ねた。規模としては公民館を大きくしたような小規模な博物  
館ですが、ベトナム戦争の時に、アメリカ軍が落とす不発弾  
がたくさん展示されている。クラスター爆弾も何種類もあつた  
と。その博物館は、要するに戦争の記憶を風化させてはならな  
いということで、展示をしているそうです。現在でも、ハノイ  
では不発弾が爆発して、最近も四人亡くなったという。だか  
ら、この著者はコメントとして、地味でルーズな博物館だけ  
ど、きちんと役割を果たしていると感心したと書いてありま  
す。これはまさに負の遺産だけど、記憶をちゃんと定着させて  
いる。その土地に住んでいる人たちの生活の一部として一定の  
役割を果たしていると思います。

また話を少し戻しますが、先ほどのリアス・アーク美術館と  
いうのは、元は歴史博物館構想であったのですが、後から美術  
館ということになったそうです。でも、箱舟のコーナーといっ

て、歴史民俗の常設展示があります。それは先ほど青木先生が  
おっしゃったような展示業者がつくった、パッケージ型の展示  
でした。学芸員は、来館者の評判がよくなかったので、自分た  
ちで作りなおしたそうです。学芸員たちの考え方をもとにつく  
り直したところ、評判がよくなり、先ほど鷹野先生がおっしゃ  
るような、学校教育とも連携をするような教材に充てること  
ができるようになった。展示業者がつくったものは使いものにな  
らなかつたけど、学芸員が自分たちの視点でつくったものは、  
大いに活用されているという事例だと思います。

それからもう一つ、青木先生がおっしゃった、博物館の疲弊  
の原因は何だろうかということですが。私も確かに学芸員にも責  
任の一端はあると思います。首長に対して、きちっと博物館を  
アピールしていくことは、学芸員でなければできないことなの  
で、まだ日本の地域博物館の学芸員は、その辺りの動きが不足  
しているのではないかと思います。

私は、野田市郷土博物館の学芸員のときに、國學院大學から  
学位を授与されて、それを本にしました。『日本の博物館史』  
という本です。分厚い本ですが、当時、野田市長に、それを差  
上げました。そしたら市長は、地方視察に行ったときに、読  
んでいたそうです。なぜ、そのことを知ったかというと、一緒

に同行した当時の市議会議員が、「金山さんが書いた本を市長が読んでいた」と言われたからです。難しい本を、よく読んでくれたと感謝しました。そのようにして、私は自分が書いたものは、当時必ず、市長のところへ持っていきましました。論文の抜き刷りでも何でも持っていった。それで市長は博物館のことを理解してくれたと思います。しかし、別に博物館を特別扱いするようなことはされなかった。全く知らない状況の中から、博物館はこういうものだということを市長なりに勉強していただけのかなと思っています。しかし、その後、私が退職して法政大学にうつり、数年後に、博物館の指定管理者になって再生してゆくのですが、私からそのことを相談した時に、市長はすぐに理解してくれました。

**芳井** 日本の人文系の博物館の学芸員は、どうも実証文献主義を第一主義にすることを習い、客観性、客観性と頭のなかにたたき込まれてきたものだから、主観的なものは排します。主観的な主張を前面に出さないのがどうも美德と考えているようです。学芸員が、データを集めて、じっくり分析した後に、自分なりの主張を前面に出せば、私は博物館は違ってくると思います。

あっちもこっちもよく似た展示ばかりになってしまっている

のは、学芸員の主観が盛り込まれていないことが原因だと考えていいと思います。客観性の主観を持って展示をすれば、特色あるものになるのではないのでしょうか。ただし、ポリシーばかりで構成することは困りますが。

先程、展示業者の話もされましたが、私も何度となく展示業者の方と一緒に展示づくりをしました。主体的に学芸員として、展示計画に携わり、それを作成するのに特に、デザインの面で業者に依頼してきました。やはり業者に接する学芸員の姿勢で展示は違ってくる、私は思います。

人文系の学問をやってきた学芸員は絵が描けません、デザイナ―は、こちらの言ったイメージを実像にできます。主体は学芸員であり、業者に具現化をその都度、してもらおうという、マンツーマンでやっていくと特長ある展示場が生まれるのではないのでしょうか。業者への丸投げは困りものですが。

**青木** おっしゃるとおりです。今、日本の博物館は、建物の老朽化に伴い、新しく建て替えも始まっているわけです。これは二回目です。一九六〇〜一九七〇年代に相当する一回目は経験値がなかった。学芸員も、博物館ができてから学芸員として採用されたのが常であつたわけです。今は状況が違うはずで

そういう与条件を出せる理念でありますね。基本理念を業者に与えるとか、基本理念を持つて、とにかく博物館を設立することが重要であるということは、言うまでもない一般論でしょうけども。一回目のときには、設立理念すら未熟であったということは言えるかと思えます。

**芳井** それは多分に言えると思います。

**鷹野** 先ほど金山先生が、金山先生ご自身の書いたものを、直接市長のところに持って行かれたという。そういうノウハウを、どこで得たのかということですね。つまり学芸員一人一人に、公立の場合、行政組織の中の自分の立ち位置がどこなのかということに自覚できるか、あるいは、そういうことをしなぐちやいけないという教育をしてきたのか。これは私の反省かもしれませんけれども、そういう問題がある。あと、前の文部科学省の博物館の協力者会議の議論の中でもありましたが、学芸員に欠けているものは、例えば政策立案能力まではいかないまでもにしても、行政の中で予算をとってくるためにどう動いたらいいかとか、そういうノウハウは、多分、勤めてから実際には身につけていくものだろうとは思いますが、その辺のところも、すぐ欠けていたところかなと思います。

**芳井** どのように上層部に攻めていくかと。私、高齢の知事

に展示説明をしたら、喜んでくれました、ほんとうに。老人になつて余裕ができれば、自分のライフヒストリーをこの世に残したいと思う人も多いですよ。その回想する場所に博物館があればと。

おらが村とかおらが町の歴史を語る展示は、年配の人にとっては、追憶の場として、若い人にとっては、現代生活との対比のなかで、新しい発見をする場に仕上げなければなりません。

**金山** 先ほどの鷹野先生の問題提起は、とても大切な事だと思います。確かに今の大学の学芸員課程のカリキュラムでは、実践的などころを学ぶ機会がありません。私の経験から言えば、現場に入つて、実際に仕事をする中でその必要性を感じたて、自分なり考えて開拓しました。

また、野田市の博物館時代のことですが、私が着任した当時、博物館の予算のうち事業費はほとんどゼロに近い状態でした。特別展をする予算がありませんでした。当時、博物館は埋蔵文化財の業務を兼務していたので、実質的にはそちらが主な仕事になつていたという事情もありました。その後、学芸員を博物館に専従する者と、埋蔵文化財担当者に分離して、埋蔵文化財の方は本庁の教育委員会に移りました。ですが、事業費の予算を確保することはできませんでした。学芸員在職中に博物

館開館三十年という節目の年にあたりました。当時の館長が、このタイミングで予算を要求すればつくかもしれないと言ってくれたので、要求したところ予算をつけることに成功しました。ただし、その年だけの特別予算だと財政部から言われませんでした。

**芳井** 特別予算。

**金山** はい。役所でよくやる、周年記念の「冠<sup>かんむり</sup>予算」という扱いでした。それによって念願だった特別展をすることができました。『野田と貝塚』という特別展で、私が数年にわたり発掘調査してきた市内の貝塚調査の成果を公開することができました。ただし、「冠予算」でしたから、翌年はゼロ予算になることを覚悟していました。しかし、それを翌年度以降も維持していくために、工夫しました。特別展をやったところ、マスコミが、テレビやニュース、新聞記事、雑誌などで取り上げてくれました。野田市郷土博物館は「醤油関係の博物館」と思われていたところが、これまでにみられない新規の企画をしたことが好評になりました。そこで、新聞などに掲載された記事を全てスクラップ帳に張り付けて、次年度に財政部との予算折衝時に持参する資料にしました。館長と学芸員の私が、財政部長や担当職員に説明をしましたが、そのときにスクラップ帳を

持っていきました。要するに、これだけ新聞に載ったと。市のパブリシティ効果として、これを金額に換算したら特別展以上の金額になりますよ、と言いました。すると、このような資料を持ってきた部署はどこもないと言われた。

**芳井** おっしゃるとおり、工夫が必要ですね。

**金山** 財政部長は、その場で「金山さん、大丈夫、予算は消費さないよ」と言ってくれました。それで翌年度も特別展の予算をつけてくれましたよ。最終的には、市長が判断しますから、財政部長の提案を市長が認めてくれたということになります。これは、先ほどの市長との風通しをはかっていたおかげだろうと思います。

**芳井** 館長の熱意とテクニックが必要です。

国立民族学博物館を完成させた梅棹さんが私の勤務していた博物館に裏口から入ってきて。私、案内しました。そうしたら、その翌日に、日本経済新聞のコラムの中に絶賛する文章を書いてくれました。その記事を館長が知事のとこへ持っていったら、知事がすごく喜んでくれたのです。売名行為と言えそうですが、そういうのも一つのテクニックで、まさにこれが経営論かもしれませんよ。

現場の実務を理解できる博物館学が必要ですね。なかなか、

体系立てるのは難しいと思いますが。おわかりのとおり、今の学生は、用意されたマニュアルでしか動きません。現場のなかから得られた体験の大切さを教えることは大切ですよ。

**金山** 先ほどお話しした新潟市の新津鉄道資料館でも、私が委員長になっていますが、リニューアル後の年間予算が、人件費を入れて五千六百万円ほどです。次年度も確保していくために、テレビや新聞などで報道された時間や紙面の大きさを広告費に換算するといくらになるかを話しました。予算要求のヒアリングの際に、金額を出せるようにしておくのです。そうすると、新聞、テレビ、それから雑誌の掲載分を積算すると、二千六百万円ほどになりました。だから、これをちゃんとデータとし、予算要求のときに持つていったら良いということをお話ししています。

それから、あともう一つ、鷹野先生がおっしゃったことです。私のような学芸員が、首長のところに論文を持っていくのはいいと思いますね。だけど場合によっては、役所内で、どうしてお前そんなことをやっているのだと言われることがあり得ます。要するに出る杭は打たれるということですよ。そうしたことを言わせないために、また首長からも思われないうちに、私はどうしたかという、町の人たちとの付き合いを心がけまし

た。

**芳井** おっしゃるとおりです。

**金山** 要するに学芸員は、博物館に来る人たちだけとつき合っているだけではだめです。地域に出て、地域の人たちとつき合う。例えば商工会議所の人とつき合うとか、あるいは市議会議員とつき合うこともあるだろうし、私の場合は、野田市にはキッコーマンという会社がありますが、その元社長の茂木さんが博物館に資料を寄贈してくれたことがあります。明治時代の珍しい押絵扁額のコレクションなのですが、それを特別展にしたところ、大変感謝されて、それから目をかけてもらえるようになり、お付き合いをさせていただくようになりました。すると、その方の発案によりサロンのような場を設けて、毎月一回集まりをもちました。「君主の交わりは淡として水の如し」という故事にちなんで「淡交会」と呼びました。メンバーは、元社長を中心に、キッコーマンの重役や経験者、商工会議所副会頭、元青年会議所メンバーの企業経営者、大手新聞社の論説委員、市議会議員、商店主など十五名ほどでした。私もその一員になりました。そこでいろいろな人たちと面識ができました。しばしば、市長を招待して、市の政策について話を聴く機会などもありました。

だから、金山がやっていることは、仕方ないという言い方はしないだろうけども、周りにいろいろな人たちが味方になってくれていることは知られていました。学芸員は、地域の人たちとの人間関係をつくることはとても大切だと思います。それは、みなさん応援してくれますよ。必ずしも博物館に来なくても、博物館がどのようなことをやっているのかを知ってもらえるだけでも応援してくれるのです。

**青木** 応援団がやっぱり重要です。一つは、今はボランティアという用語に置きかわっているサポーター、友の会制度という、先ほど申し上げました、新しく博物館をリニューアルする、あるいは新築するということは、平均して友の会会員を大勢もっているところです。ご承知のとおりでしょうけども、この十日町市立博物館は千名を超える友の会会員をもっており、これは日田市にしてもそうです。だからそういう応援団をつくるということ、またそれ自体が、博物館啓蒙であり、博物館活動であるわけです。そういうことができる学芸員が必要ということですよ。

**芳井** 多くの博物館には運営委員会がありますね。学識経験者を中心に、地元代表者や議員で構成されることが多いですが、その会の下部組織にワーキング・グループみたいなものを

つくって、地元の多くの人に入ってもらう。そうすると層が厚くなって、行政担当者の一方的な裁量で決められなくなりま

す。

**鷹野** 何となく、博物館は学芸員次第みたいになってきているみたいですよ。

**芳井** タイトルの「博物館学の今を語る」は、「博物館と学芸員の今」としたほうが適切かもしれません。学芸員に対して、今、必要な姿勢は、研究と博物館運営への理解の両方を持つことだと思います。

**青木** その必要性はあるんじゃないでしょうか。構成要素の一つでありますから、学芸員養成に問題がなってきましたが。

**芳井** はっきり言ったら、研究型志向の学芸員は二つのことをしないのが多いです。研究の論文の数が多いから学芸員としての高い評価を受ける風潮があります。研究と博物館教育の両面から活動する学芸員こそ、高い評価の対象となるべきです。

**金山** 現在、野田市の博物館は、指定管理で運営しています。学芸員は二人でしたが、私が辞めてから一人になってしまいました。補充がつかなかった。でも、それは行政改革上からいってやむを得なかった。野田市が関宿町と合併したことにより、職員の定数を二百数十人、自然減で減らしていかななくちゃ

ならないという事情があったからです。

**芳井** 退職するたびに定員数を減らしていったということですね。

**金山** はい、そうです。それで一人になりました。もともと弱体な組織がますます弱体化しましたから、博物館が機能しなくなってしまうました。直営が良いとか、指定管理が良いとか良くないとか、いろいろと議論があります。私のところは、直営のままでは博物館が立ち行かなくなってしまうので、市長にかけ合って、指定管理にしていきたいと相談をしました。そのために、その準備を、これからNPOをつくって、指定管理者になって運営したいと思いますが、いかがなものでしょうかと言ったら、市長はそれに対応してくれて、二年間かけて活動実績を積んで、随意指定で博物館と同じ敷地の旧茂木邸（市民会館）を一体的に指定管理でやることになりました。

予算は直営期の金額とほぼ同額でやっています。その中で学芸員を四人にしました。そのかわり、館長とか事務職は、直営時代は正規職員だったけど、それをなくして、我々のNPO法人のメンバーが館長、事務職を担当して、さらに臨時職員で職種で就くというふうにしました。そうして、博物館の活動が活性化するようにしました。その結果、入館者は一人万ぐら

で低迷していたのが、三万人ぐらいに増えるようになりました。

**芳井** キックマンの茂木家ですか。

**金山** 旧茂木家にも本家とそこから分家した複数の家がありますが、博物館のところは茂木佐平治家です。指定管理になるにあたり、博物館のミッションや事業などを見直しました。学芸員は四人、その一人は國學院大學から青木先生の教え子を推薦していただきました。とても良くやっています。先ほどの学芸員像の話に関連しますが、地域の人たちとほんとうにうまくコミュニケーションをとってやっています。うちの学芸員、みんなそういうタイプですね。

普通の博物館だと、館内の奥に学芸員室があつて、来館者と学芸員が直接顔を合わせることには少ないですね。うちの場合には、博物館も狭い昔の建物だから、学芸員は置けなくて、旧茂木住宅の大広間を改造して、カウンターを設けました。その内側は学芸員が業務をするスペース、カウンターの向かい側は来館者が利用するスペースに仕切りました。そこには以前、収蔵庫に置いていた全国の博物館図録を配架しました。利用者が自由に出入りします。日常的に、学芸員と顔を合わせるわけで、部屋の貸し借りの手続きもやるものですから、利用者と顔なじ

みになっていくというか、コミュニケーションがとりやすいのです。おそらく、そうした館は、あまりないのではないかと思います。

**芳井** 地域博物館としての成功例だと思って、拝聴していました。

**金山** 今後、他館でもリニューアルをするときに、学芸員をどこに置くようにするのか、全員ではなくてもいいけども、学芸員が仕事をしつつ、来館者の対応もできるように工夫した方がよいと思います。

**芳井** それはそうです。市民の直接の声を聞くことが、学芸員にとって、大切なことだと広く認識されなければなりません。

**鷹野** 私の失敗例で、今、博物館で館長講座をやらなくちゃいけないくて、去年、学芸員の仕事とか何かというようなことでお話をして、学芸員ってこんなに使える。ものを言ってきたくくださいという話をして、今日の話で何か質問ありませんかと聞いたら、会場から、そうはおっしゃったけど、学芸員は目の前にいつもいないじゃないですかと言われてしまってますね。これはギャフンとなりましたけど、実際、学芸員の部屋は、全然別です。そのかわり、学芸員ではないけど、解説員が展示

室の中にいつもいるので、そこに話をしてくれば通じるようになっていきますというふうに逃げました。これは確かにそうですね。学芸員との接触の場というのがないと。

**芳井** 来館者との接触は必要なことです。なかなか把握できない展示への、理解度や感想などは、直接話を聞かなければわかりませんね。

どうですか、青木先生。

**青木** おっしゃるとおりだと思います。とにかくなかなか難しい。先ほどの相模原市はうまくいっている。もともと、構想委員会のときに私も関係いたしました。当初は学芸員の部屋として研究室をつくってありましたね。それを市民研究室に振りかえました。そして学芸員の研究室は、そのスペースのところでなくしたというのが一つ。それは今言ったような考えに基づいて行ったことであつたわけです。

**芳井** 金山先生の話にあつたとおり、つまり、学芸員の熱意です。

それと、分析力だと思います。地域に貢献するのはどうしたらいいのだろうと考えないと、目的が達成できないんじゃないかと。

**青木** それにはまだまだ養成科目が足りないと、私は以前か

ら思っていました。図書館司書、それから社会教育主事が、二十五単位。学芸員が、今、アップになったといえども、十九単位でありますね。六単位少ないんです。ほんとうにその六単位分低い仕事ですかと、非常にこれは疑問に感じるところです。あと何が足りないかということは、考え合わせていけばわかることでありますけれども、いろいろな科目が、そこには足りなくなっています。

地域の創生、ふるさと云々ということは、絶えずこれは社会的な問題であります。特に今、人口減の中で、地域文化を考える科目すらないわけです。「地域文化論」や、「地域博物館論」ももちろんないわけであります。概論の中で扱う程度じゃないかと思えます。そもそも学史が、「博物館学史」すら教えていない。博物館学は明治の時点で考古学とほぼ同時期に確立しているということすら、まだまだ多くの人は知らないと思えます。

**芳井** 今、聞いて思ったのですが、体験談をオムニバスで話してもらおうという形態を取って、二単位ぐらい、半期分を増やしたっておかしくはないですね。論とか学とつけば、そこに体系立ったものが必要だけど、それ以前の実務に役立つ講義で

実務を、今回の座談会に出席して、私はその重要性を感じ取ったわけです。

**鷹野** 今、青木先生がおっしゃった、今の博物館学、つまり養成の中に足りないものは地域との関係とかいうようなこと、これは私にも、責任がありますが、当初の案では二十一単位だった、十九じゃなくて。減った二単位分というのが、実はその地域と博物館という内容のものでした。一旦そういう案を出していましたが、それが、パブリックコメントを受けて、多過ぎるといった議論の中で引つめたという経緯があります。

**青木** そうでしたね。あのときに文部科学省のワーキンググループで、「地域資源論」は、私が提案した科目でありました。それは切られました。

**鷹野** だからそれは必要です。ただ、引つめたのは、本當に二単位分維持できるかなという不安も若干あったもんだから、引つ込めるならこれしかないというので削っちゃったわけです。でも絶対必要です。芳井先生もおっしゃるように、何人も一人でもって全部やらなくても、地域の文化、あるいは地域と博物館、それから地域の学習の仕方とか、何かそういうようなオムニバスでもできますね。

**青木** 地域博物館の一つの活性化を考えるに当たって大切な

のは、コレクションの充実です。これが弱過ぎると思います。美術館のほうがわりあい人がというきらいは確かにあります。しかし、地域における美術館となると難しいです。あれは同じことであつて。博物館から社会に発信ということですね。ここが重要なことです。

**芳井** 報道記者の博物館への理解というのも、大変なことだと思えますよ。発信するのに何を売り込むかとかいうことで。

**青木** 目玉ですね、コレクションが弱い。借りてくればいいということではないということで、その充実が必要です。日本の博物館は、わりあい今、外に向かつての活動は結構しておりますけれども、基本的な資料の収集であるとか保存であるとかは、どうも何かおろそかな傾向にもなりつつあるんじゃないかと思えます。

**芳井** 欧米と異なり、コレクションが少ない。

**鷹野** 先ほどの金山先生たちの日本の博物館の総合調査研究の中で、博物館の資料の購入予算が百万円を超えない博物館が八割以上だという現状。私のところは県立ですけども、ゼロですね、当初予算が。

**芳井** そうですか。

**青木** 購入というのも、一つのもちろん形態です。なければ

違うことを考えるべきであつて、何かといったら、寄贈です。

**芳井** 寄贈なんですね。アメリカの博物館じゃないが、高齢者のコレクターに交渉をつづけ、その人が死亡すると寄贈を受けるというのも方法です。その際、免税措置はぜひ必要です。それからまた購入には、業者が付加価値を高くつけ過ぎていないか。学芸員が厳正な評価をすべきです。

**青木** 寄贈、寄託。社会的にも世代の入れかわりで、コレクターも年をとってきている。とにかく寄贈品というのが世の中には、もちろん私知っているだけでも、ここ二、三年の間はかなりありました。寄贈したいと申し出る人がね。それを受けてくれる博物館がないというのも事実でありました。

**鷹野** その博物館に対する信頼感というのは学芸員でしょう。

**芳井** 今の若い学芸員のなかには、その研究領域が細分化されすぎたせいで、グローバルに見ないで、自分の専門分野と関係ないものへの理解と興味不足で受け付けられないこともあります。これはいけない。博物館に受け入れた後に、研究したらいいですよ。研究視野が広まります。

**青木** 特によく言われているのは、日本全体がとにかく人口減で、特に寺社仏閣自体が、もう立ち行かなくなっているとこ

ろがあつて、その本尊をどうするかというのがありますね。ほつておけば、そのまま盗難云々という問題。だけどそれを博物館で百パーセント受け入れていませよね、実際。

**芳井** ありますよ。この間も熊本の大寺のものが、私の大学に寄贈されました。二、三年で寺の方で管理のめどが立つたら返すわけですけどね。それで一回、展覧会ができます。だから、コレクターとの連携を、もう少し積極的にやらないといかんです。

学芸員自身の研究の範囲外のものであるから受け取らないということがありますね。また、倉庫で誰も研究しないから、隅に追いやられているというようなものもあると聞いています。

先程、話題になった新潟県十日町市博物館の越後上布のコレクションは、地域博物館のコレクションとしては一級品です。重要有形民俗文化財です。

**青木** 私、あそのの建てかえの委員長をしています。

**芳井** 今、お話の中心となつている、地域博物館について、今後どういふように展開すべきか、鷹野先生、どうですか。また、登録博物館や相当施設の指定を含め、現状の博物館法の問題点についてもご指摘いただきたいです。

**鷹野** 今の日本の博物館法による博物館の制度は、すごくい

びつでおかしいというのは、皆さん、共通認識であると思いませんけど、地域の博物館を元氣よくさせるためには、適切な指導もできて、アドバイスも与えられてという、博物館全体の中の一つという位置づけになっていないと、だめだと思います。

一つ典型的なのが、今の登録博物館という制度の中で起きたことで、この間の東日本大震災のときに被災した博物館がたくさんありました。そのときに、文化庁が被災ミュージアムの復興のための補助金を出す。文化庁がやることだから、当然対象になるのは博物館法の博物館、登録博物館と相当施設が対象になる。だけど実際に被災したところは、登録でも相当でもないところがたくさんある。そういうのをどうするんだというので、そこに一つ、日本の博物館制度の矛盾が、典型的にあらわれたわけです。

これをなくすためには、もう今の博物館法のあり方ではだめで、それからここにある文化財保護法との関係も当然あるわけですけれども、とにかく国立だ何だかんだということ関係なく、全部一つの制度の中に置くということをしなくちゃいけない時期に来ていると思います。

今、何が一番問題か、どうしてそれがうまくいかないのかというのは、結局、教育基本法ですね。教育基本法に、博物館は

社会教育施設だと書かれていて、社会教育に関する事務というのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地教法の中で、その社会教育に関係する事務は教育委員会がやるということになっている。そういう体系の中にあるから、教育委員会の管轄の外にある博物館は、そこに入っていないんです。当然そういうことで、博物館法でも、登録できるのは教育委員会の所管する博物館だけよとなっちゃう。

**芳井** そうですね。教育委員会でない知事部局じゃ無理ですからね。

**鷹野** だからそれを変えるのは、教育基本法の社会教育施設というのを取っ払うか、もつと大きく。当然、博物館は、主要な役割として教育機関ですから、そこに教育機関だという縛りは絶対維持しなくちゃいけない。その上で、社会教育という枠じゃなくて、もう現実には社会教育じゃない。今、博物館がやっているのは、生涯学習、生涯教育という枠の中ですね。

**芳井** そう。

**鷹野** そういう区分にして、今のセットでやるならば、多分、教育文化施設みたいな書き方をすればいいだろうと思えます。教育基本法が変わればあとは全部変えざるを得ないんだから、当然動いていくのだろうと思うので、これからどうすれば

いいかという、目指すべき方向というのは、別に自画自賛じゃないんですけど、前にやった協力者会議で出した方向というものも多分間違いないだろうと思うし、今、日本博物館協会が進められている議論の方向も、大体これに沿っているということなので、こうすればいいというのは大体決まっている。今言ったように、教育基本法を変える。多分、私の生きている間は無理だと思いますけどもね、それが実現するのは。でも、それに向けて、今はもう動くときになっていると思いますね。

今、日本博物館協会でもしゃかりきになり始めたのは、二〇一九年の ICOM (International Council of Museums: 国際博物館会議) の日本大会を目指して、それまでにおかしな日本の制度を何とかしなくちゃいけないということを言い出しています。おとといの博物館長会議で、日本博物館協会の会長の銭谷さんが、そのことをちゃんと触れましたね。彼は東京国立博物館の館長ですからね。以前改正を図ろうといったときに異論を唱えた東京国立博物館が、そこを容認するようになったのかなと思いました。今、行動のときだと私は思っています、けしかけているところです。

**芳井** 教育立国の日本ですが、どうもその教育というのは、現在、学校教育に重きを置いている。私は、学校教育の中に

博物館教育を入れ込めないかと思えます。周辺の国を見ましても、大学には附属博物館を持つことが多く、物質文化研究を学校教育のなかに位置付けています。性急に明治以降、教育を向上させたのには、物にかかずらなかつたからという点が大いわけですね。物をいちいち取り上げていたら、時間がかかってしまうが、学校教育は机上の話だけに止まりました。

学校教育の中に博物館教育を盛り込み、もう少し相互連携をしてもらうことを、私は提唱したいです。学校教育への依頼度の高い国柄ですから、博物館への注目度が上がるんじゃないかと私は思うわけです。

最後に一言ずつ、どうぞ。

**青木** 今、芳井先生がおっしゃったこともそうです。しかし歴史を見ると、郷土教育、郷土室、学校教育から郷土博物館、地域博物館は分化進展してきたというの、一つあります。だから、すぐさま戻せるものかどうかということも疑問を感じますし、それから鷹野先生の先ほどおっしゃった教育基本法の考え方を書き直すということでもありますけどもね。それも一つ、いいかとは思いますが、もう一つは、広義の博物館が、これだけレジャー化しているというのがあります。これをさらに輪をかけるようなことにするのかしないのかという基本的な思想を

明確にすることが肝要だと思えます。

**芳井** 博物館を遊興空間としてのみにとらえる考え方は困るということですね。そこは難しい問題ですが。

**金山** いろいろな話題があるかと思いますが、やはり、指定管理者制度のことについて少し触れておきたいと思います。

私自身は先ほど、少し話しましたように指定管理で博物館を運営しています。そのような立場から、最近、全国調査をしました。行政改革の流れの中で、この制度が、日本独自の考え方としてつくられて、博物館ばかりではなくて、ほかのさまざまな公共施設でも導入されています。

先ほどの博物館調査では、全国の公立館の約三十パーセントが指定管理者制度で運用している。約七十%が直営。指定管理者の多くは公設の財団がやっている博物館で、次いで民間企業、NPOという順番ですね。導入当時にはいろいろと、賛否がありました。特に、日本学術会議からは博物館の専門性が脅かされるという理由で、緊急声明が出されました。

一方では、これは文化経営や文化行政の立場から、これは東京大学の小林真理先生や帝塚山大学大学院の中川幾郎先生などは、考え方としては、公立博物館は公の施設として、きちっと価値観、使命や方針を明示することが大事だし、それか

ら政策目的に適合するような団体を指定管理者にすること、目的を達成するために必要な専門性を持つ団体であれば、かえってこれまでの博物館より良くなるのではないかという見解を示しています。

おそらく日本学術会議と文化経営をやる方との見解は大きな違いはなくて、ともに専門機関としての博物館の質を保障することが前提条件となっているのです。それがきちっと担保できれば、指定管理者としてやっていくことも、一つの博物館運営のツールとしてはあり得るだろうと私は思っています。

実際、調査をいろいろしましたが、現地調査では、百件ほどの聞き取り調査をしました。そこで浮かび上がったことは、指定管理者が一概によくはないということはい切れないうこと。かなり頑張っているところも多いということです。具体的には、利用者サービスが格段によくなっている。先ほどから、お話ししている全国の博物館調査でも、直営館と指定管理館の比較をいたしました。利用者サービスがよくなっているということ、具体的に示すことができます。

それから、学術会議が指摘していたような、博物館の専門性を維持することができないのではないかということについては、特に直営館と指定管理館を比べると、その差はありませ

ん。もちろん指定管理館にもいろいろ分散があるし、直営館も同じですから、あくまでも、それぞれの指標ごとに平均値と比較しても差はありません。それは現地調査でも同じです。きちんと学術調査をやって成果を出している指定管理者がありました。

しかし、問題もあります。何かというと、先ほどから学芸員の話が出てきていますが、多分、その学芸員とは、直営館の学芸員の話だっと思います。指定管理館にも学芸員がいるわけです。公設・民営の財団の学芸員は、直営館に準ずるような扱いだから特に問題はないと思いますが、問題は民間の企業やNPOの指定管理館の学芸員。ほんとうに一生懸命に仕事をやっています。にもかかわらず給料が低額です。直営館であれば公務員だから、昇給していきます。

しかし、指定管理館の場合には、指定管理料が定額ですから、昇給しないような、設計になっている。具体的に言うくと、年齢にかかわらず、年収三百万もらっていれば良い方です。一般的には二百万円台です。

**芳井** 要するに学芸員の特技性を認めていない。

**金山** そうした待遇の格差の問題がある。官製ワーキング・プア状態になっていることが大きな問題です。こここのところを

どう改善していけるかが、指定管理が今後運営していけるかどうかのポイントだろうと思っております。といって、指定管理を直営に戻せばいいじゃないかとというと、多分これはできない。芳井 それはできませんよ。もうそれだけの国力がない、日本には。

金山 自治体もそれだけの財政力がありません。自治体ごとに公立博物館の「選択と集中」をすることならば可能ですが、そうした動きも出てきています。平成の大合併により旧市町村の博物館や資料館を再編しているのは、その一例でしょう。

芳井 国力、財政力がないんですね。

金山 また、もう一つ、指定管理館の調査で判明したことがあります。指定管理館について自治体によって、二つの捉え方があります。

一つは、良い例ですが、指定管理者制度を使って博物館を活性化させていこうという考えを持っている自治体。これはきちんと博物館と意思疎通をして、指定管理館と意思疎通をしながら、働きやすいような環境づくりを、予算面や運営上の裁量を認めるような形で任せているところです。

良くない自治体の考え方は、指定管理館を安い業務委託の延

長として捉えているようなところです。これは指定管理料も、直営期に比べれば極端に低額に設定している。三割も安くしているところがあります。それから縛りをいろいろかけていきます。かつ、入館者を増やせという要求を指定管理者に要求していく。入館料収入をあげることによって、指定管理料を少しでも削減するためです。これは県立館でもそういう話を聞きました。要は自治体側がどう指定管理者制度を運用していくかということが問われていると思います。

芳井 皆さん、どうもご協力ありがとうございました。